

# 産業建設委員会記録

令和4年1月28日（金）

9時58分～11時46分

全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長

沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】肥後議員、大谷議員

【議長団】笹田議長

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、大谷産業振興課長

佐々木ふるさと寄附推進室長、岡田農林振興課副参事

永見水産振興課長

（金城支所）篠原金城支所長、河内産業建設課長

（弥栄支所）外浦弥栄支所長、三浦産業建設課長

（三隅支所）田城三隅支所長、小松防災自治課長

（市民生活部）森脇市民生活部長、井上環境課カーボンニュートラル準備室長

【事務局】近重書記

---

## 議題

### 1. 執行部報告事項

(1) 浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所への再生可能エネルギーの導入について 【環境課カーボンニュートラル準備室】

(2) 萩・石見空港の利用状況について 【商工労働課】

(3) ふるさと寄附について 【ふるさと寄附推進室】

(4) 漁業別水揚げについて 【水産振興課】

(5) リフレパークきんたの里給湯管の漏水による大規模修繕について 【金城支所産業建設課】

(6) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況等について 【弥栄支所産業建設課】

(7) 石州和紙会館の指定管理について 【三隅支所防災自治課】

(8) その他

### 2. その他

3. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

4. 委員会研修について（行政視察代替）

## 【議事の経過】

〔 9 時 58 分 開議 〕

川上委員長

本日出席委員は6名で、牛尾委員が欠席である。定足数に達しているので委員会を開催する。本日は執行部の出席は議題に関係のある管理職のみとなっている。そのため、部長及び支所長は常時着席しているが、議題に関係ある課長は入れかわりとしている。なお、執行部報告事項は事前にタブレットに配信し、委員は事前に読み込んでいる。執行部は補足説明のみお願いする。質疑・答弁は簡潔明瞭をお願いする。

それではレジュメに沿って進める。また、委員・執行部はご発言の際、マイクをマスクに近付けていただくようお願いする。

## 1. 執行部報告事項

## (1) 浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所への再生可能エネルギーの導入について

川上委員長

カーボンニュートラル準備室長

執行部から補足説明はあるか。

浜田市では昨年12月にカーボンニュートラル準備室を立ち上げ、地球温暖化防止対策の推進、地域の脱炭素化を目指して取り組みを強化している。その取り組みの一つとして、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めており、このたび浜田漁港高度衛生管理型7号荷さばき所の屋根を電力事業者に貸し出し、太陽光発電システムなどを設置・運用していただき、そこで発電した電気をまた供給していただくという、オンサイト型PPA事業を実施することとなった。

オンサイト型PPA事業の詳細については項番2に書いてあるのでまたごらんいただきたい。

3点目の市のメリットだが、この事業を行う上での市のメリットとしては、初期費用や保守費用の軽減と二酸化炭素の削減を図ることができる。また安価な電力の調達ができることになっている。また、荷さばき所で使い切れない電気があった場合は近隣施設への電力供給というプラスアルファの提案もしていただけることがメリットと考えている。

事業者の選定に当たっては項番4に記載しているが、公募型プロポーザルを実施し、創意工夫ある提案を求めるとともに地元企業優先の視点を持って選定したいと考えている。

その他として項番5に2点ほど上げさせていただいている。予算について本事業は国庫補助金を予定しているが、この補助金は直接事業者へ交付されることになっており、市の会計を通らないため、令和4年度予算に歳入・歳出とも計上していない。スケジュールについては本年2月から3月でプロポーザルを実施して、4月には事業者を決定したい。5月中に補助金

- 申請をさせていただき、設置工事に取りかかり、来年2月完成目標としている。その間、半導体の不足といったことがあればスケジュールに影響が出ることがあるかと思うが、現状では2月完成を予定している。
- 川上委員長 補足だが、こちらの資料は昨日の福祉環境委員会でも提供されている。委員から質疑はあるか。
- 布施委員 昨日の福祉環境委員会を傍聴したが、7号荷さばき所屋上の面積はどのくらいか。
- カーボンニュートラル準備室長 屋上面積については確かではないが、建築面積が約7150平米あるので、それがほぼイコール屋上面積だと考えている。
- 布施委員 ソーラーパネル1枚当たり10から15平米くらいあるが、ざっくり割ると700枚くらいになる。保守点検や通路など、屋上に置くにしても日照時間。7号荷さばき所が真南に向いているとは思えないし占有率が変わってくると思う。約何割くらいを想定して何ワットくらい発電する感じでオンサイトP P A事業に持っていこうとしておられるのか。
- カーボンニュートラル準備室長 7割くらいは使えるだろうと我々も想定している。先ほど言われたように7割だと5千平米ほど使うことができる。委員がおっしゃるように1キロワットあたり10から15平米くらい必要になることになっているので、それで計算すると最大で500キロワットくらいの発電はできるのではと考えているが、こちらの発電量についても事業者からの提案でどれくらいの発電量になるのか決めたい。
- 布施委員 事業者、地元優先だが、オンサイトP P A事業のモデルとして提案していただく分についてはプロポーザルを通すということだが、今の脱炭素に向けた取り組みは、発電だけでなく、それを災害時、電気自動車に余剰電力を、ただ電力を供給するのではなくそういったものに使っていこうという取り組みが、企業では非常に多い。それを含めた提案であれば市のメリットも出てくると思っている。災害時でもそういった電源や電気自動車などの提案もしっかり受けとめて公募をされるのか。
- カーボンニュートラル準備室長 プロポーザルに当たっては太陽光発電設置だけではなく、その他有効な提案も求めているので、その中で先ほど言われたような提案をしていただければ、有効な提案と考えられるので、そのように評価させていただければと思っている。
- 布施委員 太陽光は家庭用太陽光だと、耐用年数が大体15、16年なのだが、この7号荷さばき所においても普通の家庭とは違って塩害を受けやすいところだと思っている。太陽光パネル自体は耐えても、それを支える基礎となるフレームも塩害対応をしなければならぬ部分が出てくると思うが、そういった工事も全て受けたプロポーザル側の企業が受け持って、市が計上

カーボンニュートラル準備室長

する予算は一銭もないのか。

今回のP P A事業においては、設置費用、維持管理費用ともに市には発生しないことを条件にしている。また、通常P P A事業が終わって太陽光発電がまだ使える状態であれば市に無償譲渡ということもあったりするのだが、今回の提案においては基本、原状回復していただくということで、取り外しにおいても市の費用は発生しないことを原則としている。

布施委員

ただ、事業終了時にまだ設備が有効に利用できる状況の場合は、協議してその後どうするかは決めていくと考えている。

市のメリットは書いてあるが、企業側のメリット、もちろん差額が利益となるが、今は7号荷さばき所が中国電力に払っているかどうかかわからないが、企業が売電してその差額を利益とするためには減価償却が求められて、大体こういった大きなところは10年以内に減価償却して、後は利益を回収していくということもあるのだが、7号荷さばき所で十分電力を供給して売電ということではないが、関連施設、ここに書いてある山陰浜田港公設市場に余剰電力を渡すことで利益を生むようなことが考えられて、企業側のメリットとして公募するという考えでよろしいか。

カーボンニュートラル準備室長

発電原価と電気を供給して売る差額、そこに利益部分があるのでこういう事業が成り立っていると考えている。また、この事業、耐用年数が17年くらいあるので、市の現状として事業期間としては最大20年くらいかと考えているが、その間に電力供給を安定的に市に電気を売ることができる状態になるため、そこでも長期間の安定利益が見込めるため、こういう事業が成り立っていると考えている。

川上委員長

ほかに。

串崎委員

地元優先でプロポーザル方式とのことだが、この事業者は市内にどのくらいいらっしゃるか。また、市外からも事業者が来る予測はあるか。

カーボンニュートラル準備室長

入札関係の名簿に電力供給との項目で登録している会社が現在9社ほどある。登録していないが要綱として、一定期日までに入札者名簿に登録していただければ参加資格ありとしているので、そういう中で事業者が手続きされると考えている。

川上委員長

ほかに。

沖田委員

この事業の今後の見通しについてお聞きしたい。この資料によると今後周辺施設への電力供給が期待できると書いてある。市として今後この事業を、どの範囲まで広げていくかという、普及についての考えを伺う。

カーボンニュートラル準備室長

P P A事業で市内に広げていこうと検討中だが、耐用年数が長いということで、既存施設に仮に載せた場合、先に屋根の修繕が来てしまうことも考えられる。そうなった場合は屋

市民生活部長

根に設置した設備を一度下ろし、屋根を修繕してまた上げる手間がかかってしまう。どの範囲まで広げられるかは今後慎重に判断していきたい。我々もできる限り再生可能エネルギーの導入を進めたいので、前向きに検討していきたい。

どこまで拡大するかということで。公共施設については今後新築、大規模改修をする際には再生可能エネルギー、また省エネ施設の導入について検討することを庁内ルール化しようということで今進めている。状況によって拡大の余地があるかと考えている。

川上委員長  
田畑副委員長  
川上委員長  
カーボンニュートラル準備室長

ほかに。なければ進行を交代する。

川上委員長。

このサイクルの中で蓄電池を設置する考えが出ているか。

現時点では我々の想定では蓄電池までは入っていないが、その他の有効な提案というところで蓄電池についても提案があった場合は、有効な提案として評価したい。

川上委員長  
上野委員

進行を交代する。ほかに。

浜田市に結構世界的に有名な方がおられるが、そういった方と相談されるということではなかったか。

カーボンニュートラル準備室長

このプロポーザルを進めるに当たっては審査会を設けて、要綱や審査基準、プロポーザルの内容審査などをするのだが、その審査会メンバーとして入っていただくようお願いさせていただいている。

川上委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

## (2) 萩・石見空港の利用状況について

川上委員長  
商工労働課長

執行部から補足説明はあるか。

資料ごらんのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続いて減便等があり、低い利用の推移となっている。このため羽田発着枠の政策コンテストの成果検証時期の延期に伴い、当初予定の運行期間が約半年間延長になっている。

また、11月12月と少しずつ利用の増加が見られていたが、1月は2便の予定だったが、年が明けて第6波に伴うまん延防止の適用などもあり、再度1月の減便等が発表され、また厳しい状況になる。

令和3年度下期については萩・石見空港利用拡大促進協議会で、関係自治体や団体と一緒に利用促進強化を図ることとしていたが、このような状況になっているので様子を見ながら取り組み推進については努めていきたい。

また令和4年度の市の萩・石見空港利用促進事業における浜田市共通商品券についても、補助区分等の見直しを行いながら3月にまた改めて予算提案させていただくが、こちらも状況

川上委員長  
布施委員

を見ながら促進を図ってまいりたい。

委員から質疑はあるか。

全国的に空港事業は厳しいところである。説明にあったように予定していたことがコロナの影響でできない部分がある。島根県は1月27日からまん延防止重点措置を取っている。広島、山口、沖縄などは空港に対してまん延防止対策を取ったように発表された。島根県はその後のまん延防止対象県になったので、空港事業に対してのまん延防止策の指示は出ているのか、今から出るのか。

商工労働課長

現在まだ島根県から空港に対して具体的な指示等はこちらでは伺っていない状況である。これまでも適切な感染防止対策等については十分やっておられるとは思っているが、必要に応じて追加があれば、よそと連携しながら対応していきたい。

布施委員

まん延防止対策は今でもやっていることだが、それ以上に何か措置があれば、早い段階で皆に周知していただきたい。なぜかという、通常なら3月、4月は移動時期で、空港事業も活気づく期間だと思っている。そのために振興策として旅割45とか、今だけ一緒旅とか、そういう特割を提案されている。今年度事業も来年度もそれを併せて、空港事業をしっかり盛り上げていこうという萩・石見空港の施策だと思っている。まん延防止策が入るとそういう需要も落ち込むので、どうなのか心配する前に、行政としての情報を皆に周知していただきたい。なかなか伝わっていない部分が結構あるので、よろしく願います。それについて何かあれば伺う。

商工労働課長

こちらとしてもいろいろ、利用者にご不便をかけないように早目に周知については努めていきたい。

川上委員長  
串崎委員

ほかに。

要するにこれを見ると令和5年10月でコンテストがあり、だめだったらここで終わりという意味合いで見てもよいのか。

商工労働課長

現状、当初令和2年10月から令和5年3月までの期間が10月まで延長になったと。そこでいろいろこちらが提案したものについて評価検証されるので、その状況によって問題ないということであればさらに令和7年3月まで延長していただけないかという計画になっている。

串崎委員  
商工労働課長

つまり、令和7年までは大丈夫ということか。

そのあたりの取り組みをしっかりとしているので大丈夫だと思っているが、評価によってこれはだめだと判断されれば、場合によってはということがあるかもしれないが、それがないように、関係課と一緒にやっていきたい。

串崎委員

今年、要するに年間の浜田市の負担、支援、どのくらい浜田市の負担があるのか。

商工労働課長

負担というのは、うちの補助金関係の話か。

串崎委員  
商工労働課長

影響。

損失補填の話だと思うが、昨年も損失補填については利用者減少が、2便を飛んでいたときに損失が。きちんと2便飛んでそれに対して基準に満たなかったときに損失補填することになっており。昨年も実際には損失補填していない。今年についても、きちんと2便化もされてないので、コロナで幸いという意味合いもあるので、これから県等で新たな協議などいろいろあるが、市として今すぐに損失補償までということは考えていない。

川上委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

### (3) ふるさと寄附について

川上委員長  
ふるさと寄附推進室長

執行部から補足説明はあるか。

ふるさと寄附の12月までの状況について報告させていただく。12月の寄附額は4億5197万3千円となり累計では12月末時点で11億697万3千円となった。11億円には昨年より23日早い、年内での到達となった。前年度比は103.2%、3446万円増の状況である。取り組みとしては左下にあるように、8月27日からふるさと納税ポータルサイトさとふるに参加した。年末にかけてのテレビCMもあり、寄附増額の要因の一つとなった。

また、その下にあるように年末にはメールマガジンの配信頻度を高め、季節に合ったものや寄附者の品選びに役立つコンテンツを特集し、リピーター対策の強化を図った。

右下には寄附額の多かった12月の特産品ランキングを表示している。やはりノドグロや水産物、豚肉などが人気の傾向は変わっていない。また裏面には4月から12月の間に申し込みのあった品についてカテゴリ別ランキングを載せている。

なお、今年度予算では寄附金収入を10億円としていたが、すでにそれを超過しているので、3月定例会議では歳入・歳出の補正予算を計上する予定にしている。

川上委員長  
串崎委員

委員から質疑はあるか。

大変挽回されて去年よりよいとのことで評価する。使途の欄、第5号、農林水産関係が8.8%となっている。寄附する方の思いでされるので、ここをどうこう言うことはなかなかできないと思っているが、少ない要因を市はどのように分析しているか。

ふるさと寄附推進室長

4月から使途を追加し、当市としても新しい使い道の柱が加わったと、市外へ向けてメルマガ、特集でのPRを展開してきた。まだウェブからの申し込みについても使途をお選びいただく欄があるが、なかなかまだ浸透してないところも含めて、今後とも柱としてぜひご支援いただけるようなPRをし

申崎委員

ていきたい。

12月は季節柄もあるが、ほとんど漁業、農林業はない。浜田市自体が青い海と緑の大地、農業と漁業の市だというように私も思っている。そうした中、次ページのカテゴリ、米は6.3%、野菜も9番目の2.3%。大変低い。ここがもう少し元気ならまだまだ寄附金が伸びるのでは。現在は漁業より農業の売り上げも高い状況なので、もう少しここに力を入れていただければ、これが伸びると思う。農産物を増やすためのPR、宣伝等やっていただきたい。

布施委員

特産ランキング6番目、一口千円の島根県浜田市ポイントをとめる、これが6位に入っているのだが、特産品でポイントをとめるというのが理解できないのだが、こういった返礼品なのか。

ふるさと寄附推進室長

当市は特に全国でも珍しく、ポイント制を持っている。寄附額千円につき1ポイントを付与するというので、これは過去からやっていることで、寄附をいただいた後、そのポイントを使って特産品とも交換できる特徴がある。税控除で年末までが区切りなので、年内に寄附をいただき、年を越してゆっくり浜田市の特産品を選んでいただけるというPRを、今年はこの一口千円というものを新設しPRしたところである。一口千円なので同じ方がまとまって高額な寄附を賜った件で、件数的に上位である6番目に上がっている。

布施委員

つまり12月で出るポイントランキングという考え方でよいか。理解した。

もう一つ、ふるさとチョイスを見ていると、浜田市と京都市のコラボレーション返礼品がある。ノドグロしゃぶしゃぶセット。前回、泉佐野市の問題がある前に、浜田市は三重県松阪市とのコラボ商品を返礼品としてタイアップで出していた。泉佐野市の問題があって、地元の会社、本社は県外でも地元でやっているものなら返礼品で認めようではないかという、曖昧な決着があって、総務省も問題でいろいろやっていたのだが、今新しい返礼品については価格の3割以内とか何かあった。地元ではないといけないという縛りもあったと思うが、このようなコラボ商品の返礼品、どこまで枠組みが緩和されたのか、どのような規定になったのか。三重県松阪市とのコラボ再開はできないのか。

ふるさと寄附推進室長

今回コラボ企画になったシーライフと京都市の品だが、これは材料となるノドグロをシーライフから京都へ送付し、京都の料亭の技を生かされたものとセットにして、京都から発送となっている。特産品の内容、原魚は浜田市とうたっていたので、同じ品を浜田市と京都市の両方で出店するというところで、ガイドラインに沿った品になっている。

布施委員

松阪市とのコラボが以前あった。牛肉には特別なところがあり、ただスライスしただけでは特産品としては認められないというお達しもあったことから、当市としても今牛肉がある松永和牛、あれの敷地が浜田市に入っており、牛舎も浜田市内にあることを確認した上で出品しているのだが、松阪市とのコラボというのがどこまでできるのかは、確認したり研究したりして、また以前の人気商品が復活できるように考えていきたい。

中国5県内でもいつもトップ10に入って健闘されている、このふるさと寄附については、水産都市、先ほど串崎委員も言われたように農業の魅力商品が個々にあるわけなので、いろいろなサイトを使ってPRしていただきたい。

もう一つは地域間交流。せっかく三重県松阪市との縁もあるのだから。決まりは守らねばならないが、コラボ商品として、スライスはだめだがこういったものだったらできるというのも研究していただき、新たな特産品メニューとしてできれば、より一層よいものができるのではと思っている。ぜひその辺を研究して頑張ってもらいたい。

川上委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 漁業別水揚げについて

川上委員長  
水産振興課長

執行部から補足説明はあるか。

12月単月の水揚げについてはごらんとおりである。12月の水揚げが終わったので1月から12月の累計も出ている。ナンバー1の左側の下のグラフをごらんいただきたい。令和2年累計が36億8千万円だった。令和3年については今年3月、まき網2か統のうち1か統が事故により操業できなくなった状況だった。累計については地元外のまき網船団入港促進もしてきた。その成果か、多くの地元外のまき網船団に入港していただき、累計については令和3年37億4千万円ということで、令和2年を6千万円程度上回った状況である。

ナンバー2右側の累計を見ていただきたい。ここでわかるように、特に地元外中型まき網船団、これは隠岐の船団だが、5億2千万円ほど水揚げしていただいている。この5億2千万円だが、この隠岐船団は過去10年と比較しても過去最高の水揚げを上げていただいた。

大中型まき網、前年比80%と金額は減ってきているが、7月以降トップセールスや入港促進奨励金等々の入港促進を行ってきた。7月から12月の水揚げでは、前年を上回っている状況である。

川上委員長

委員から質疑はあるか。

串崎委員

比較表7番目、小型イカ釣りがすごく金額的に増えている。これについて状況を伺う。

水産振興課長

令和2年は全体通しても、小型イカ釣り5トン以上、5トン未満と集計されているが、去年は合わせても3600万円程度なっているが、今年は1億4千万円程度となっている。実はこれはまだまだ低い水準であり、昨年よりは漁場が形成されて獲れたが、過去を見ても多いときは平成27年の6億円、イカ釣りだけで6億あった。それから漁獲も減ってきているが、それに比べるとまだ漁獲の数字は低い。

川上委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

### (5) リフレパークきんたの里給湯管の漏水による大規模修繕について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

金城産業建設課長

配付している資料に基づき補足だけ説明する。まず発生日時12月9日としているが、これは指定管理者が異常を検知した日であり、もしかしたらこれ以前に漏水が発生した可能性もある。まずここに書いてあるような発生状況を施設で確認し、指定管理者のほうで修繕ができるか業者を呼んで点検されたところ、いつもお願いしている業者では応急対応を含めて修繕ができないとの回答があったことを踏まえ、12月14日に指定管理者がこの業者ともども市に説明され、市で確認させていただいた。今言ったようにこの業者では応急修繕が難しいとのことだったので、美又温泉と湯屋温泉の日ごろの施設維持管理を年間契約している業者、これは24時間対応で異常があったときに駆けつけていただく業者なのだが、この業者に来ていただき現地を見ていただいたところ、とりあえず3か所の漏水をとめることができそうだったので、材料を集めていただき翌日15日、きんたの里が定休日だったため、応急修繕12万2千円ほどでとりあえず漏水を食いとめた。併せてピット内にたまった湯を抜いて確認していただき、調査結果が12月20日市に提出された。その調査概要は記載されたとおりであり、裏面の見取り図をごらんいただくと、男湯と女湯のシャワー、これは水道を使った施設だが、赤色で見た枝のようなものが銅管でできた当時の配管で、これがかなり腐食していて、とりあえず漏水を止めたがまたほかのところに圧力がかかって次々破裂する可能性があるということ調査の中で触れておられる。この見解については先ほど説明したきんたの里の指定管理者が連れてこられた業者も同じ意見であり、2者同一意見だったことも確認させていただいた。市が内部協議をし、12月27日に予備費を充用する形で緊急修繕工事を発注させていただいた。

- やはり大きな理由としては年末年始も控えていたし、この冬季の期間に水道の供給に影響が出るようなことがあってはならないということで、緊急修繕工事を予備費充用で発注させていただきました。
- 川上委員長  
布施委員 委員から質疑はあるか。  
きんたの里はいわゆる日帰り温泉もできるところだが、今の従業員が発見したとのことだが、ふだんの保守点検やメンテナンスは、サイクル的に、定期的にやる場合と不定期にやる場合とあると思うが、前回では発見されず、たまたま従業員が発見したという認識でよいのか。
- 金城産業建設課長 ご指摘いただいた部分は、地下ピットについては年1回くらい点検しているとは聞いているが、今回確認したのはボイラー室のスイッチがある部屋だが、壁から水滴がにじみ出ている、床に水たまりができていたのを発見し、何かおかしいということで地下ピットを開けてみて、水が溜まっているのを発見したという経過である。
- 布施委員 タイムラグがあるが長い期間わからずやったのではなく、以前にあったかもしれないが大事にならないうちにわかったということで、それはそれでよかったと思っている。  
大規模修繕について、工事されるが、この際そこだけではなく、施設を休館されるかどうかわからないが、しっかり修理を小出ししたらいけないわけではないが、やるときにはほかの設備もしっかり点検して。不都合となる可能性があるところについては出して直していくこともやらないと。そのたびに休館になればまた不便を感じるので、やるときには一度にやる感じでやっていただきたい。予算が要るからどこまでできるかわからないが、そういう考えはないのか。
- 金城産業建設課長 今回、応急修繕をさせていただいたときに併せて調査点検を依頼したと申し上げたが、今回この配管ピットの中については全点検させていただき、ほかにも不具合がないかどうか確認させていただいたが、施設全体で見ればやはり建築してかなり年数がたっているのも、今ご指摘いただいたようなことも含めて調査点検をさせていただいたらと思っている。
- 布施委員 かなり建設年数がたっているとのことだが、建て増しはないと思うが何年くらいたっているのか。
- 金城産業建設課長 平成10年4月に開業しているのも、23年くらい経過しているのでは。
- 川上委員長  
上野委員 ほかに。  
今は銅管を使っておられるが、神社や一般家庭でも昔の銅管などは全然だめで、ステンレスにせよと言われているのだが、銅管にかわるよいパイプがあるのか。
- 金城産業建設課長 おっしゃったように、点検していただいた業者もおっしゃ

川上委員長

っていたのだが、当時はよく使った材料だが、今ごろはこの銅管はあまり使われないとのことなので、この修繕に当たっては全部ステンレス管に変える予定にしている。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(6) 浜田市ふるさと体験村施設の検討状況等について**

川上委員長

弥栄産業建設課長

執行部から補足説明はあるか。

12月定例会議において国の補助事業の活用を検討したいと報告させていただいている。その状況について。

まず1点は施設改修だが、これまで約3千万円というお話をさせていただいていたが、ここに国の補助事業を活用することで準備を進めている。ごらんいただいているような国の補助金で、対象となる経費は約2千万円、その2分の1が交付の見込みになるということで、市の負担が少し軽減される状況になってこようかと思う。

2点目、地元団体の運営に外部の専門家に支援で入っていただくことも検討中である。サポートしていただけるのがJR東日本企画。これも国の補助事業を地元で導入されて、事業を進める予定としている。

この二つについては以前浜田市へ出向していただいていた、今は農林水産省地域振興課の冨田課長にいろいろとお世話いただき、今回こうした話を進めているところである。これまでいろいろご指摘いただいている点について、何とかよい方向に行くように努力している。

スケジュールについてはごらんのとおり、令和5年4月再開としたいと思っている。

川上委員長

田畑副委員長

委員から質疑はあるか。

ふるさと体験村を再開されるのはよいことだとは思いますが、2番目の外部専門家による支援。支援するのはよいが、どういう組織を支援してくれるか。弥栄地域としてどなたがこういった事業に取り組んでいくと明言し、そのためにはこういった方々の支援をいただくということがないと、全然先が見えてない。修繕についてはお金を出せばできるからよいが、どういう団体の人がされようとしているのか。そこをはっきりおっしゃっていただきたい。

弥栄産業建設課長

地元団体と書いてあるが、これは今回指定管理を予定している、弥栄のみらい創造会議という団体である。そちらでこの話を詰められている。実際年明けにJR東日本、弥栄に来ていただき、意見交換もしていただいた上で、この事業、来年度になるがぜひ外部の専門家に入らせていただいて自分たちの今後の運営計画をしっかりとしていきたいという思いを持っ

田畑副委員長

ておられる。ある種の核というか、そういう思いで地元も思っておられ、先日の役員会の中でもこの方針を決められた。

地元の皆が本当に一生懸命やろうとして取り組んでおられることを先に言っておかないと、この資料を見ただけではわからない。JR東日本企画の方がなぜ西日本まで来るのか不思議なこともあると思う。そういうことは用意周到に詰めていかないと、何でもないことになりはしないか心配である。地元の意気込みはよいが過去何度も空振りしていて、今回は失敗が許されないのです。その辺を考えた上で取り組んでいただかないと困るのでは。

弥栄産業建設課長

地元も今までいろいろなご指摘をいただいている中で、運営に対しての不安がやはり団体の中でもあるので、運営面・経営面、やはり専門家にしっかり入っていただきつくり上げていきたいと思っておられる。市も当然一緒になって支援して、よい運営になるようにやっていきたい。

川上委員長  
沖田委員

ほかに。

今回3千万円といえば結構な修繕費になるのかと思う。これはどなたの意向で修繕なのか。市が必要と感じたのか、運営される方の意向は反映されているのか。

弥栄産業建設課長

当然、市の施設なので修繕箇所については検討して進めている。ただ地元団体の方にも現場を直接見ていただいております。例えばトイレや水回りはぜひ改修をお願いしたいというご意見をいただき、今回の修繕計画をしている。

ただ、基本的には電気や水回り、営業するのに必要な基本的部分の復旧に近いものだとご理解いただければ。

沖田委員

そういった意向で修繕されることはわかるが、これからコンサルが入ったときに、今考えていることと少し違った思いも当然出ると思う。そうなると思うと普通、どう考えても計画を練った上での修繕だと思うのだが、順番があべこべになっていないか素朴な疑問が湧く。その辺について考えを聞きたい。

弥栄産業建設課長

外部の専門家が入られると、当然将来的な運営計画の中で施設の話も出てこようかと思う。ただ、現状そこがまだ見えない。今考えている改修は先ほども言ったが、営業を始めるための基本的な改修と思っているので、もし計画なりが出てくるとなれば、またその時点で考えないといけないと思うが、これ以上経費をかけるのかということもあろうかと思う。本当に必要な改修であるなら、またご相談させていただくことになるかとは思いますが、その辺は慎重に進めたい。

川上委員長  
布施委員

ほかに。

私も沖田委員と同じような考えなのだが。ふるさと体験村の修繕は必要だとは思っているが、営業を再開するにして宿泊体験型の場所にするのか、憩いの場にするのか、コンセプト

トによって施設も変わってくると思う。今までのものを生かそうと思えば修理をやるが、要らない部分を思い切って捨てることもできる。JR東日本の外部組織による提案によって運営計画のブラッシュアップなど書いてあるが、捨てるものは捨てないといけな思っている。それが示されていない部分で施設改修していきたい、3千万円かかる、しかし国の補助を使うから1千万円軽減されて、2千万円は必要だと。そういう計画が出て、こういう修繕がしたいから補助金があってこうなるというならわかるが、その辺があべこべではないかと私も思っている。

また計画によっては一般財源を使う可能性も十分出てくる。そういうことが示されてなく、再開に向けての最低限は必要だからこれを認めてくれとなると、また次にお金が必要となる。しっかり計画を出していただきたいのだが。その部分、もう1回しっかり言ってもらえないか。

弥栄産業建設課長

しっかりとした計画となると、来年度の専門家が入ってくる中で1年かけてつくり上げていくことになろうかと思う。ただ、その計画をつくるに当たっては、ふるさと体験村を中心とした市内を含めていろいろな事業を考えようとしているが、事業をつくり上げていく中でその施設を、モニターツアーなどで来ていただき、こういう企画ができるのではないかといった、いわばお試しのような、練習の機会をぜひ設けたいとJR東日本企画でも言っている。実地での動きをして、お客様に提供できるものをつくり上げていかないとよいことにならないと言われている。

JR東日本企画にかかわっていただけるかはこれからというところもあるが、今の見立てではそういうことを来年にしっかりやるためにも、せめて基本的な復旧、改修はやってほしいという声もいただいているので、全くあそこが稼働しないうちに計画をつくるのも難しい。そういった意味でも、今回は基本的な修繕をさせていただきたい。

布施委員

おっしゃることはわからないでもないが、基本的なところを修繕するのは大事だと思う。トイレ周りや水回り。最低限必要な部分はあると思う。再開に向けては仕方ないと思うが、その根底。前の、ふるさと体験村を再生していくかという基本的な計画がしっかり出ないと、そういったものが生きてこないと思っている。JR東日本企画の、外部の民間的な振興をいろいろなところでされて、現地を見られて、計画は出てくるのだろうが、一つの施設では魅力を感じない、浜田市全体としてと課長が言われたように、浜田市のよいところを連携して一つの場所として捉えたら、ふるさと体験村の利用価値も出てくるのではと思っている。そういったところをしっ

弥栄産業建設課長 かり打ち合わせされて、計画を出していただきたい。それでこのようにしていきたいと。その一つが地元運営団体によるものもあるという感じなら、少しは前進したのかなという思いはあるのだが。そのような計画なのか。  
 当然浜田市全体の、横の連携はしっかりつくっていくことが必要かと思う。弥栄の拠点としてはふるさと体験村となってくるかと思うが、市内にはいろいろな施設があるし、海の施設もある。そういったところはしっかり連携して、お互いに相乗効果を出していくことは大事だろうと思う。今回の外部の専門家の方も、1日だけこちらへ来ていただいたが、そのときにただでそういうことをおっしゃっていた。方向としては浜田市全体の取り組みとしては、そういう形にぜひ持っていくべきだろうと思っている。  
 川上委員長 ほかに。なければ進行を交代する。  
 田畑副委員長 川上委員長。  
 川上委員長 現在ふるさと体験村の施設全体の中で、ログハウスが設置されている箇所について、先日見に行ったときに、保安林表示があった。保安林の中にログハウスを建てること自体にいろいろな問題があるかもしれない。その点について調査は行われているか。  
 弥栄産業建設課長 保安林部分については県に届けを出して設置させてもらっている形だったと思う。  
 川上委員長 だったと思うという回答だが、確認されているか。  
 弥栄産業建設課長 そこはまた確認させていただく。  
 川上委員長 確認をしてまたお答えいただきたい。  
 弥栄産業建設課長 承知した。  
 川上委員長 進行を交代する。1時間を超えたので約10分間、11時15分まで休憩とする。

[ 11時 04分 休憩 ]

[ 11時 13分 再開 ]

川上委員長 | 委員会を再開する。

**(7) 石州和紙会館の指定管理について**

川上委員長 執行部から補足説明はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )  
 川上委員長 委員から質疑はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

**(8) その他**

川上委員長 | その他、執行部から何かあるか。

農林振興課副参事

有機米産地づくりに関する連携協定の締結についてご説明させていただきたい。まず資料をお配りしているが、今回の取り組みになる浜田市の背景と将来像を前提に説明させていただいて、目的に入らせていただきたい。

浜田市の農地については7割が水稻で管理されている状況である。その中昨年水稻の価格が5400円となったとのことで、米価はとても下がってきている状況である。農業従事者の高齢化と減少ということで、減少率については15年前から3割減っている。

このような課題に対して今回取り組みの方向性ということで、やはり農地を守っていくためには水稻が欠かせない作物となっている状況、そして水稻の収益性の向上と、それに併せて省力化を進めていかない限り、新たな担い手の確保につながっていかない。そして有機米の価格としては慣行栽培、特別栽培より高い状況だが、労力がかかるという大きな課題があるので、そこを今回島根県と井関農機との連携によって進めていきたいと考えている。この井関農機との連携については、中四国地方で初めて、全国的に見ても4件目の連携でご理解いただきたい。

資料を見ていただくと、協定の目的が書いてある。そして2番目、連携事項が書いてあるが、1番、スマート農業技術を活用した有機米の生産技術の確立、(2)、有機米生産の省力化、低コスト化に関することということで、ここについて井関のスマート技術、除草ロボットや水位センサーを導入していきたいと考えている。

(4)、有機米の流通販売体制の確立については、市内の関係業者の協力と、井関農機の関連会社の協力を得ながら、高価格帯での販売を進めていきたいと考えている。

(6)、有機米産地が持続し発展するために必要な後継者育成に関すること。これについては今回の令和4年度実施をする中で、ある程度の経営モデルをつくる中で新規就農者を井関農機とともに確保・育成していきたいと考えている。ということで締結式を2月1日火曜日に、県庁で資料のとおり行いたいと考えている。

委員から質疑はあるか。

スマート農業及び有機米の生産栽培、いろいろな同業他社があると思うが、クボタ農機、ヤンマー、三菱農機、近くでいうと米子には佐藤農機などあるが、井関農機と締結すること。浜田市や県が提案されて、プロポーザルのような感じで井関農機になったのか。そうではなくスマート農業などにたけているから指名のような形で締結するのか、その辺の経緯だけお聞かせ願う。

川上委員長  
布施委員

農林振興課副参事

井関農機に至った経緯だが、島根県のほうでこの中山間地域の課題解決に取り組んでいただく企業を全国的に公募している。その中で浜田の実情を話したときに、井関農機がぜひ中山間地域農業の取り組みに協力していきたいと手を挙げられた。その後、井関農機との協議の中で進むことに至った。

川上委員長  
串崎委員

ほかに。

大変よいことだと思っている。連携事項の中に、先ほど少し話されたスマート農業、有機米の関係でロボットという話もあったが、もう少し具体的にどのようなことになるのか教えていただきたい。

農林振興課副参事

有機米についてはやはり雑草除草対策が一番ネックになってくる。そこについて井関農機が今開発しておられる除草ロボット、通称アイガモロボット、それをまず導入していきたいと思っている。雑草対策を手でやっているとならば高値で売っても経費がかかることになるので、そこをどうにか機械で、掃除機のルンバのような機械が田んぼの中をずっと動いて、アイガモのように足を動かしていることで抑草効果があると実証されている。それを最終的に中山間地域の1反、2反の田んぼでどこまで効果を発揮できるか、来年度実証していきたい。まずは除草ロボットを入れる。もう一つは水位センサーで、水管理は水位センサーを入れて携帯で水管理ができるような仕組み、これも実証していきたいと思っている。

串崎委員

何台入れればよいかもあると思うので、その辺は実証する中で活用方法を見出していきたい。

現在ご存じのように、政府は2050年までに有機農地を100万ヘクタールにしようとしている。市もそういう方向性で有機を増やすと思っている。また有機野菜関係では物流が倍になって大変でどうすればよいかという話もすごく聞いている。そういうことを考えると、農業は攻めるべきだと思っているが、現在の人数では守りでとんとんと私は感じている。そうしたことから、今後農業を攻める場合、定員適正化計画で職員数も減ってくると思っているが、攻めるところは攻めていただきたい。そういうところに職員の増員等も必要ではないかと少し思っている。部長、私の考えはどうだろうか。

産業経済部長

攻める農業ということで、浜田市としても農業に力を入れていきたいと思っている。今は農林振興課と農業支援センターと二つに分けている。これにおいても限られた職員でやっているのだから、増員はなかなか難しいと思うが、それぞれ各支所の産業建設課とも協力しながら対応していきたい。

川上委員長  
田畑副委員長

ほかに。

有機米の産地づくりということで非常によいことだとは思いますが、除草ロボットにしても相当な金額がかかるだろうし、

移動・運搬についても考えなければいけない。現地を見ると高齢化比率が70%を超えているような地域でどうやって農業を振興していくのかということが一番なのである。機械は入れても使う人間がいない。今元気な農地を抱えておられる地域でも、もう5年たったら、今これだけ米価が下がってきた現状でいくと、農業する人がほとんどいなくなるのは目に見えている。ご存じのように、浜田市の全体の農業を見たときに、もうあの地域は5年以内に間違いなく崩壊するというのが何か所かある。そういったところに、こういったことをやるのはよいが、どう担い手を探してくるかが一番のポイント。機械を入れる前に、使う人間がなくなるのが第一だと思う。物事は並行して考えないといけないと思うが、担い手をどう増やしていくかを一番に考えて、除草ロボットや畦畔の草刈りをする機械、中山間に支払っている2億円以上のお金を、センチピートグラスにするとか、防草シートにするとかという提案をしていかないと、浜田の農業は10年以内に没になる確率が非常に高いと思われるが、いかがお考えか。

農林振興課副参事

言われるとおりの現状だと思う。そこについて一つは、新たな就農者を確保していくという意味で、どれだけ、有機米という部分でいうと全国的には就農される場合、有機に対してとてもニーズはある。そのニーズを達成するために、ある程度どういうことをこの中山間地でやれば、この中山間地でも有機栽培で振興できるというモデルづくりをまずやりたい。モデルづくりをする中で確保していきたい。言われるように両輪で走っていきたいと思っている。

そのようなことをしたとしても、やはりこれだけの面積、これだけの集落がある中で、多くはそれに取り組みめない地域のほうが多いと思っている。しかしそこについては今集落の中で話し合いをさせていただき、まずはどのように皆で守っていくか図られない限り、次につながる仕組み、対策は簡単には取れないだろうと思っている。全てが全て、まず話し合いすらできないところもあるような状況になってきているので、まずは以前からお話しさせてもらっているように、人・農地プランでどのような農地をどのように誰が守るかを、ある程度まとめている最中だが、全てが全て集落に回れている現状ではないので、その辺についても計画的に回って、今みたいな話をさせていただきたいと思っている。

田畑副委員長

今話したように、農地はあるが耕作者がいないのが現状である。おられたとしても75歳前後の人が、耕作状況の悪い農地を耕作していく。そして有機米にすることによって単価は上がるかもしれないが、苦しみは今以上に増える。そうなったときに70歳以上の方々がどう対応していくかとなると、非

常に難しい問題だと思う。ロボットを入れればお金がかかる、誰が買って誰が管理して、どうするこうする、いろいろなことを全て考えなければならなくなってくると、非常に難しい。ペーパーに書いてあることは非常に素晴らしいことなのだろうが、実践していく上においては非常に難しいと、個人的に思う。そういったところを本当に、担い手の方にどう、支援はこれ以上する必要はないと思うが、いろいろな角度から声かけしてあげるべきだと感じる。その辺は用意周到に物を考えて実践していかないと、農地はあっても人間がいない、そのうち農地が崩壊することになって地域が崩壊する。このパターンが既に始まりつつある。用意周到に検討しなければと思っているので、よろしく願います。

川上委員長

ただいまたくさんのお意見が出た。今日の議題は連携協定の締結についてであり、農業の発展等については今後、より一層議論していけたらよろしいかと思っている。ということでこの件についてはこれで終わる。

ほかに。

産業振興課長

まん延防止等重点措置の適用に伴う市内飲食店等の対応について報告させていただく。資料はない。既に議員にお伝えさせていただいたが、昨日からまん延防止等重点措置の適用に伴い、島根県において営業時間短縮等の要請に応じた飲食店に対して、協力金が支給される。市としても市役所内にある事業者相談窓口において市内飲食店等から問い合わせがあれば対応することとしている。改めて委員に報告させていただく。

川上委員長  
布施委員

ただいま報告があった。委員から質疑はあるか。

まん延防止の飲食店に対する対応はわかるが、飲食店だけでなく、全国的に言われているが、お酒を卸す会社や、おしぼりや、関連企業も逼迫している。国の緊急まん延防止指定県に入ったので国の指示もあると思うが、飲食店以外への支援策は政府が検討しているのか、浜田市独自で踏まえてやっていこうとしているのか。まだ決まってないなら今後の課題として考えるべきかと思っているのだがその辺はどうか。

産業振興課長

市民からの問い合わせに関して、飲食店以外にも新制度はないのかという問い合わせがある。今時点では国の事業だが、事業復活支援金制度というのがあるので、そういう方には併せてご案内させていただく。

また市の独自支援施策については、市民の声を聞く中で検討していきたいと思っている。

布施委員

今、国の制度を言われたが。それはずっと新型コロナウイルス感染症になったときにいろいろな政策がある、それは重複してもよいのか。新たに、重点措置になった県だから国の

産業経済部長

要請で、県の要望で、そして国の緊急対策指定県になって飲食店を閉めてくれという要望である。自粛とかあるが。その部分で今までいろいろな補助金がある、それは重複してもよいのか。

ご指摘の件だが、先ほど課長が申し上げたのは今回新たに国が令和3年度の補正でついた、事業復活支援金という制度であり、これは全事業を対象として、これから1月31日から申請が始まるが、それに対して全事業所に対応してこの支援金が支払われるものである。今までいろいろな国の制度、持続化給付金や県の飲食店の規制緩和された件も、全事業者を対象とした給付金があるが、それをもらってもさらにもらえる。今休業要請で飲食店などもまん延防止の件で協力金が出るが、それをもらってもさらにもらえる。別制度である。

課長が申したとおり、いろいろな国県の事業がある。浜田市も既に第10弾まで独自支援策をしているが、第11弾についてはいろいろと、事業者の意見を聞きながら支援策を考えている。

川上委員長  
沖田委員

ほかに。

窓口が開設されたとのことだが、まず何人体制で対応に当たっておられるかと、市だけでなく商工会議所、商工会などの商工団体との連携はどうなっているか。

産業振興課長

市民の問い合わせ対応だが、商工労働課、産業振興課、観光交流課で相談窓口をしているが、産業振興課においてシフトを組んで窓口対応ができるよう調整している。

商工団体との協力だが、既に商工団体については市長名で協力金の周知や相談対応を依頼している。

川上委員長

執行部からほかにないか。

( 「なし」という声あり )

以上で執行部からの報告事項は終わった。ここで、2月7日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定したい。執行部の意向を確認したい。

商工労働課長

今回ご報告した中の、(6)浜田市ふるさと体験村施設の検討状況等を全員協議会で報告させていただきたいと思っている。

川上委員長

執行部の意向が出されたが、委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では意向のとおりでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では全員協議会での報告事項が決定したのでよろしく願います。

## 2. その他

川上委員長

要望書が1件提出されているので配信しておく。内容は、浜

田市農産物生産継続支援要望書で、提出者は島根県農業協同組合のいわみ中央地区本部、いわみ中央農政会議からである。このことは市長へも提出されていることをお知らせしておく。

ほかに執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では執行部はここでご退席願う。

《 執行部退席 》

### 3. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

川上委員長

議会広報広聴委員会から、はまだ議会だより63の読者アンケートへ寄せられた意見について、当委員会へ1件割り振られている。委員会としての回答について、事前に作成している案をもとに協議したいと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

( 以下、意見読み上げ )

私ども産業建設委員会が対応すべきところは、子育て世代をもっと支援すべきだと思う、子どもと一緒に遊べる場所がないのでそういったものをつくってほしいという部分だと思っている。対応経過と結果をここに書いているが、このことに関してご指摘の、子どもと一緒に遊べる施設については、老朽化した遊具の更新、増設等がなされている。加えて地域住民の方々のご協力を得て、草刈り、清掃等の環境整備がなされてきた。今後もニーズに対応できるよう議会として対応していく、という意見をつくったがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

ではこれでご報告させていただく。

### 4. 委員会研修について（行政視察代替）

川上委員長

こちらは新型コロナウイルス感染症感染拡大により議長から、1月19日の議会運営委員会で提案があり、承認された。内容は3点あり、1点目が県内外を問わず現地訪問の視察は行わない。ウェブでのオンライン形式の視察は可能とする。3番目が現地視察の代替として、視察旅費を所管委員会の調査事項に関するオンライン研修の受講料に活用することを可とする。視察旅費の範囲内で行い、委員会として委員全員で受講し、研修内容を委員会活動に生かす。以上3点だった。以上を踏まえて実施の有無も含めて協議したい。事務局からオンライン研修の参考について補足させる。

近重書記

1件参考に今配信したが、空き家関係のオンライン講座の案内がある。2月1日なので来週火曜である。申し込みがどうかということもあるので、あくまで参考にごらんいただいて、

川上委員長

協議していただければと思う。必ず受けるものではない。

事務局から説明があった。皆から何かご意見があるか。このオンラインについては2月1日実施、なおかつ申込日が近づいている。なかなかこの時期、しかも2月24日からは議会が始まるのでなかなか機会がないと思う。このことに対して何か特段ご意見はあるか。受けたほうがよいか。

串崎委員

今言われたように日程的にもなかなか難しいような感じがするので、またするということ、今回これは受けず、次のまた新しい形でのものでもあれば紹介していただければ、また皆と相談してするということによいのではと思うがどうか。

川上委員長

串崎委員から、今回は見送って、何か新しい見合うものがあればそれをご紹介いただくという形でよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのようにする。当委員会の視察研修は、今回見送りとする。

次に私からだが、これまで当委員会の懸案事項として4点上がっていた。港湾の振興、商店街の振興、自給率について、ライフラインについて。このことに関して、どれか一つのを得る問題について検討していきたい。大変申しわけないが、各委員におかれてはこの4点について、今後検討していく問題点等について、事務局から様式を送るので、それに併せて回答していただくようお願いする。次回委員会は2月24日なので、その1週間前くらいまでにつくっていただけたらと思う。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

近重書記

確認させていただく。項目、課題としたら、港湾振興、商店街の振興、自給率向上、最後はライフラインの維持について。各四つについてそれぞれ委員が思われている問題点、追及・研究していく内容について提出いただく。期限は1週間前とのことなので2月17日でよろしいか。

布施委員

委員長が言われた四つ、私の認識としては自分で振興すべきだというのは港湾整備とか、商店街の活性、この二つは言わせてもらったが、ほかの委員から出た、ライフラインや自給率など、全て回答しなければいけないか。

川上委員長

全てを回答していただきたいという問題ではない。先ほど言った4点について、今後検討する部分があればそのことをピックアップしていただいて。こういう問題があるからこういうことをしたらよいと書いていただきたい。全てではない。今後これについて選んでいくので、よろしく願います。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

最後に次回の日程と内容について調整する。次回は2月24日

定例会議初日の産業建設委員会よろしいか。

( 「はい」という声あり )

所管事務調査事項、及び3月定例会議の進行と議題を確認する。以上で委員会を終了する。

[ 11 時 46 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 川 上 幾 雄